

爆 ネット通信 易外

熊本県爆発物原料取扱業者等ネットワーク事務局
熊本県警察本部外事課
096-381-0110(内線 5719)

不審情報

薬局に「アセトン」取り扱いの問い合わせ

～ 若い男性の声で複数店舗に電話が ～

平成22年7月19日(月)午後10時ころ、熊本市内の薬局に若い男性の声で、

「アセトンおいてありますか」

との問い合わせがありました。

対応された店長さんが、

「取り扱ってません」

と答えると、男性は

「そうですか」

と言って電話を切りました。

不審に思った店長さんは、翌日警察に連絡し、警察では現在詳しく調査中ですが、これまでに同じような内容の電話が、同日同時刻に、別の薬局にも掛かっていることが分かりました。

お願い

テロ防止には、皆さまのご協力が必要です

- 1 アセトンは、爆発物の原料となり得る化学物質ですので、警察では、業者の皆様に対しまして、その保管管理の徹底と不審な購入者があった場合の警察への連絡をお願いしています。
- 2 上記事例のように少しでもおかしいと思われる問い合わせがございましたら、最寄りの警察署に連絡をお願いします。
- 3 その後の捜査のため、上記のような問い合わせがあった場合には、「在庫を確認しますので、お名前と連絡先を教えてください」などと相手者を特定できる内容の聴取をお願いします。

爆発物原料指定11品目

《毒劇物法指定物質》

①過酸化水素、②塩酸、③硫酸、④硝酸、⑤塩素酸カリウム、⑥塩素酸ナトリウム

《その他の指定物質》

⑦尿素、⑧硝酸アンモニウム、⑨アセトン、⑩硝酸カリウム、⑪ヘキサミン

